

広 報

The river of heaven



天加

Tenkawa



1

No.491

2018年1月1日発行

天の国 木の国 川の国



天川村長
車谷重高

新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、2018年の千支は戌でございます。「戌」という漢字は作物を刃物で刈り取りまとめるということを表しております。本村においても、昨年、一昨年から取組みの成果が徐々に表れてくる年と期待しております。林業復興に向け旧天の川小学校を改修し取組みを開始した木質バイオマス事業が昨年オーブンし、森林所有者から木材の購入を開始、購入費として村内店舗で利用可能な地域振興券を発行、ボイラー燃料材の生産、リニューアルした天の川温泉の薪ボイラーで使用するという林業の新しい流れが完成いたしました。お蔭様で、沢山の木材を搬入いただき2415枚もの地域振興券を発行させていただきました。また、天の川温泉の湯が薪ボイラーを使用することで大変なめらかで優しい湯になったと好評をいただいております。今後は、薪ボイラー普及と木材搬出力向上に向け取り組んで参ります。

次に、農業振興の取り組みとして、全国的にも希少価値の高い四季成りイチゴの試験栽培を開始いたしました。このイチゴは、全国のイチゴの2%しか流通していない価値の高いもので北海道と山間地区の一部で生産されているものです。今後は、海拔850m付近の本村ならではの、地の利を生かした特産イチゴ栽培を本格始動させていきます。

この他、イベントなどの活性化事業につきましては、昨年は旧西小学校を拠点とした西部地区活性化事業、弘法大師の山道を洞川から高野山まで駆け抜ける弘法トレイルランニング、洞川温泉街でのえんがわ音楽祭、実に35回を迎えたもみじ祭り、昨年の12月から本年3月までの冬のイベントとして、ええとこキャンペーン天川村、村内独身男性を対象に村外の女性とお見合いする婚活天川など数々の活性化策を実施いたしました。本年も、更に耕し直して積極的に推進していきます。

村内産業の中心的な役割を担う観光産業は、大きく洞川温泉、みたらい溪谷と辨財天社そして、西部地域に分かれておりますが、その根本は美しい山と川であると思っております。このすばらしい自然の恵みを大切に守っていくため、河川でのバーベキュー取締りのため「天川村をきれいにする条例」を制定いたしました。清流天の川は訪れる皆様の心を癒すとともに県内随一の鮎、アマゴ釣り河川でもあります。本年は、この条例が試される年となり、観光客への一層の啓発活動に取り組むとともに冷静な現状分析を行い次の段階へ進みたいと思っております。

加えて、観光産業の推進には、道路整備は欠かせない重要な要素であり、皆様の安全性や利便性の観点からも極めて重要な施策であります。昨年は、高野天川線協議会や309号協議会などで積極的な要望活動を実施し、お蔭様で高野天川線の調査費が国において予算化され、停滞気味の改良施策に大きな弾みを付けることが出来ました。今後も、本村の重要課題として高野天川線及び大峰山公園線、国道309号線の整備促進を強く要望していきます。

つづいて、生活に密着した施策として、まず教育については、懸案でありました中学校統合を、本年4月1日から実施いたします。現天川小学校に併設する形態での実施を計画しており、ハード、ソフト両面の充実を図るため急ピッチで作業を進めております。

特に、施設面におきましては、児童生徒の体格差を考慮した設備等の改修など、子ども達が良好な義務教育課程を過ごしていけるよう先生方や保護者の皆様のご意見も拝聴し、作業を進めております。

次に、火葬場の新設につきましては、洞川区民の皆様のご理解により建設予定地の目途も付き、昨年は、実施設計を本年は、建設工事に着手し、平成32年4月1日の供用開始を目指し進めて参ります。

この他、高齢者の皆様のための小規模多機能施設の建設につきましては、本年、実施計画を作成、建設に向けた第一歩を踏み出します。

また、安心安全の取り組みとして、和田地区にドクターヘリポートを建設いたしました。これは、南奈良総合医療センターに配備されたドクターヘリに対応したもので緊急時の患者搬送の短縮化が期待されます。道路網の脆弱な西部地区において和田地区と山西地区にヘリポートを配備したことで救急搬送はもちろん災害時の救助活動など危機対応力が格段に高まりました。そして、坪内地区の地すべり災害への対策工事も完了し、坪内区へ2年余り発令を継続していた避難準備情報を解除することが出来ました。国、県の関係の皆様にも感謝申し上げますとともに、伸縮計などは現在も設置しておりますので、今後も見守り体制は継続していきます。

本年も、現行施策については、創意工夫を盛り込みながらより充実した事業となりますよう努力するとともに目まぐるしく変化する社会の中で、状況を繊細に分析し、何がこの村にとって必要なかを問いかけながら天川村の底力を湧出させるような施策を展開して行きたいと思っております。

村民の皆様には、変わらませぬお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

平成30年1月1日

天川村長 車谷重高



坪内地区地すべり災害に伴う避難準備情報を解除しました

平成27年7月22日から坪内地区の一部に発令していた避難準備情報（7月28日までは避難勧告）については、奈良県土木事務所による地すべり斜面の排水対策工事が平成29年3月に完了したこと、さらに平成29年10月の台風21号による500mmを超える大雨でも斜面に変調がみられなかったことなどにより一定の安全性が確保された（通常の避難基準で対応できる）ことから、平成29年11月10日に解除いたしました。

地すべり発生から避難準備情報の解除まで

H27.7.22

地すべり災害により避難勧告発令
（坪内区27世帯58人）

H27.7.28

避難勧告を解除
エリアを拡大して避難準備情報を発令
（坪内区59世帯129人）



H28.4.11

坪内地区定住促進住宅が完成（4棟）

H29.3月末

地すべり斜面の排水対策工事が完了
※ 奈良県吉野土木事務所による
（集水井 6基・横ボーリング 4基）

H29.11.10

避難準備情報を解除
（全面解除：51世帯101人）



H27.8月

地すべり観測機器の設置
※ 奈良県吉野土木事務所による
（伸縮計・水位計・サイレンなど）

避難基準の見直し（随時）
※ 坪内区との協議による



坪内地区では現在も奈良県吉野土木事務所による斜面の監視（伸縮計やサイレン等）を継続して行っており、また、流末排水路の整備が継続して実施されています。これまでの間、災害復旧にお世話をいただいた国や奈良県、地元坪内区、それから関係各所の皆様方、誠にありがとうございました。

坪内地区は、平成23年紀伊半島大水害から度重なる災害に見舞われましたが、復興から更なる発展へ向けて関係の皆様方とともに村、地域一丸となって取り組んで参ります。

第4回奈良県地域フォーラム開催

12月2日（土）第4回奈良県地域フォーラムが山村開発センター大ホールで開催されました。地域フォーラムは県内を8個のブロックに分け、テーマに基づき知事と市町村長がディスカッションを行い、情報交換や相互理解をはかり、新たな施策のヒントを模索する等、地域の活性、県内の発展を目的として4年前から実施されているものです。



今回のフォーラムでは、奈良テレビの伊藤アナウンサーをコーディネーターにお迎えし、知事と五條市長、下市町長、黒滝村長、野迫川村長、十津川村長、そして天川村長のメンバーでテーマを「共働と連携のまちづくり・奈良モデル」としてパネルディスカッションが繰り広げられました。

各町村長の発表内容は五條市「市内中心地、病院周辺地」など、下市町「元気印集落事業、平谷地区」など、黒滝村「人口減少問題、住宅取得制度」など、野迫川村「林業施策連携、平維盛の大祭、定住促進」など、十津川村「谷瀬集落づくりプロジェクト」など、そして、本村は「林業再興のための施策、温泉リニューアル、旧西小学校による西部活性、四季成りイチゴの試験栽培、弘法トレイルランニングをはじめ各イベントの取組状況」などを発表しました。手前味噌になるかもしれませんが、本村は、他町村に先駆けた真新しい取組みがされていたように思います。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

河北和久さんが地方自治法施行70周年記念 監査事務功労者総務大臣表彰を受賞されました

平成17年9月から12年間にわたり天川村監査委員を務められている河北和久さんが、平成29年11月1日に地方自治法施行70周年記念監査事務功労者総務大臣表彰を受賞され、12月13日に役場村長室において村長から表彰状の伝達を行いました。今まで12年間の功労に感謝申し上げるとともに、今後ますますのご活躍を祈念致します。



台風21号による道路被害と 復旧工事のご報告です

平成29年10月22日の深夜から未明にかけて発生しました台風21号による災害と復旧の状況についてご報告します。

台風21号は比較的ゆっくりした速度で紀伊半島の南を通過したため、1日の雨量が387mm（天川観測所）と多い雨量が特徴であり、村内では河川の増水、道路への土砂流出などの被害が発生しました。

林道九尾谷線の土砂流出

<施工中>



<施工後>



被災直後から生活道や水道などライフラインの安全を確保するため、応急工事を実施しておりますので、ご不便をお掛けしますが、ご協力を賜りますようお願いいたします。

今後とも災害への対策工事を実施し、一日も早い復旧に努めて参ります。

林道桑の谷線の応急工事

<施工前>



<施工後>



第4回世界遺産サミット（石見銀山遺跡とその文化的景観）開催

今回4回目となる世界遺産サミットが今年10周年を迎える石見銀山遺跡とその文化的景観の登録地、島根県大田市で11月9・10日に開催されました。

全国から世界遺産に登録された17の文化遺産、4の自然遺産の関係市町村が集い、初日は連携等を協議する分科会、2日目は代表6市町村長による首長会議等が行われました。

車谷村長は、紀伊山地の霊場と参詣道・大峯奥駈道について発表を行い、世界遺産の内容と保全のための課題などの説明を行いました。

最後には世界遺産登録地の抱えている諸課題を共有しつつ、保全と活用を図り、その魅力を広く発信するためいっそう連携を深めるため石見銀山宣言が採択され閉幕しました。



ご存じですか？

大峯千年湯
洞川温泉

木の香りただよう山のいで湯
天の川温泉

みずはの湯
天川薬湯センター

平成29年7月1日から、村内の入浴施設（洞川温泉センター、天の川温泉センター、天川薬湯センターみずはの湯）の村民利用料金は、大人も小人も一律200円（身体障害者料金は100円）になっております。是非、この寒い冬はますます利用しやすくなった入浴施設で、大きなお風呂につかって体の芯までポカポカに暖まりましょう。

本年も村民の皆様のご利用をお待ちしております。

各入浴施設の電話番号

洞川温泉センター：☎64-0800

天の川温泉センター：☎63-0333

天川薬湯センターみずはの湯：☎65-0333

奈良ええとこキャンペーン 奈良奥大和旅・天川村 開催中

観光オフシーズンの観光客及び宿泊者数の増加を目的に魅力あるイベントの実施や効果的な情報発信を行う事を目的に奈良県冬の観光キャンペーン「奈良ええとこキャンペーン 奈良奥大和旅・天川村」が以下のとおり開催されております。

このキャンペーンをきっかけに村では洞川区・坪内区及び大峯山洞川温泉観光協会、大峯山洞川温泉旅館組合、大峯山龍泉寺、天河大辨財天社と協同で観光PRを行い、「通年型観光の村」、定住の促進・観光産業の振興を目指し、活気ある村づくりを目指します。

■ 開催期間 平成29年12月1日～平成30年3月4日

■ 実施場所 洞川区(洞川温泉、大峯山龍泉寺周辺) 及び坪内区(天河大辨財天社周辺)

◎洞川地区での催し

旅館街のライトアップ

洞川区民手作りのアイスクャンドルや灯籠の設置

イグルー型テントを使用した電飾(洞川温泉駐車場)

レーザー光線を利用したライトアップ(大峯山龍泉寺)

山上川灯りプロジェクト(1月27日開催予定)

氷のトンネル(めんめらの森)

写経体験(大峯山龍泉寺)



◎坪内地区での催し

レーザー光線を利用したライトアップ及び参道への灯籠設置(天河大辨財天社)

写経体験(天河大辨財天社)

◎オリジナルツアーの実施

①天川村で静かに自分と向き合う

天河大辨財天社・能舞台での瞑想体験1泊2日ツアー

2月11日(日)～12日(祝・月)

②天川村で早春のドレナージュ

天河大辨財天社で瞑想&天の川温泉でヨガ1泊2日ツアー

出発日: 2月17日、2月24日、3月3日

※旅行商品の取り扱いは「やまとびとツアーズ」が行います。

■この他に3月4日までの土日祝日限定で観光特急(青のシンフォニー、さくらライナー)の運行時刻に合わせた「下市口駅発、天河大辨財天社経由、洞川温泉行きバス」を1日1往復運行致しております。

天川村内新規路線バス試験運行実績報告

現在運行されている奈良交通バスは、毎年多くの観光客が利用し、シーズン中は臨時便も多く運行されています。本年新たに県からの補助と村の財源により、観光客の増加する7月から11月の土日祝日に洞川温泉から天の川温泉往復路線の試験運行を実施しました。

天川村公式HPへの情報掲載や関係機関への広報、路線検索サイトへの情報提供を行い、期間中の合計利用者数は千人を超える結果となりました。また、片道1便あたりの平均利用者も10人を越えることもあり、実施初年度としてはよい滑り出しとなりました。この結果をふまえ、今後の観光行政にさらに力をいれていきます。

◆実施期間：平成29年7月15日（土）～11月26日（日）

◆運行区間：洞川温泉～天川川合～天河大辨財天社～天の川温泉駐車場

◆運行実績

	洞川温泉→天川川合（→天の川温泉駐車場）				（天の川温泉駐車場）→天川川合→洞川温泉				合 計
	9：20	11：05	13：55	15：15	9：45	12：23	14：20	15：56	
合 計	88	177	197	158	54	290	110	98	1172
平 均	1.8	3.7	4.2	3.4	1.1	6.0	2.3	2.1	3.1

※平均は片道一便あたりの平均利用者数

奈良交通洞川温泉停留所が新しくなりました

洞川温泉停留所の景観と安全性を良くするため、施設改修をお願いしておりましたところ、この度奈良交通「洞川待合所・乗務員宿泊所」が11月15日に新しくオープンしました。

今回施設の新築により待合室にはエアコンも完備されており、これからの寒い季節も村民のみなさまや観光客のみなさんに快適に待っていただけたと思います。奈良交通様ありがとうございました。

今後も洞川温泉の玄関口が、路線に愛される停留所であってほしいです。



旧洞川停留所



新しかった洞川停留所

国民年金保険料は、口座振替での前納・早割が便利でおトクです！

国民年金保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料を納めないと、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納める必要があります。国民年金の納付に口座振替を利用することで、金融機関へ保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また、自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がなくなります。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」があります。さらに、まとめて前払いすることによって、保険料を安くすることができます。国民年金保険料の割引率が最も高いのは、口座振替の前納です。現金納付よりも割引額が多い、2年前納・1年前納・6か月前納があり大変お得です。

国民年金保険料の前納制度「2年前納」、「1年前納」、「6か月前納」を希望される場合は、平成30年2月末（必着）迄に【国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書】の提出が必要です。

■国民年金前納割引制度（口座振替 前納）について

・口座振替の振替方法は、5種類から自由に選べます。

(1) 2年前納（4月～翌々年3月分）

(2) 1年前納（4月～翌年3月分）

(3) 6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）

(4) 当月末振替（早割） ※本来の納付期限よりも1か月早く口座により振替する方法です。

(5) 翌月末振替（通常分） ※保険料の割引はありません。

■国民年金保険料 前納の割引額比較表

平成29年度の割引額	1か月分	6か月分	1年分	2年分
翌月末振替〈通常分・毎月納付〉	—	—	—	—
当月末振替〈早割〉（口座振替）	50円	300円	600円	1,200円
6か月前納（現金・クレジット）	—	800円	1,600円	—
6か月前納（口座振替）	—	1,120円	2,240円	—
1年前納（現金・クレジット）	—	—	3,510円	—
1年前納（口座振替）	—	—	4,150円	—
2年前納（現金・クレジット）	—	—	—	14,400円
2年前納（口座振替）	—	—	—	15,640円

口座振替及びクレジットカード納付前納の申出受付期限は、平成30年2月末です。国民年金保険料を忘れずに、またお得に納付するため口座振替・早割・前納制度を是非ご利用ください。

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内線165）

会社や事業主の皆様方へ

給与支払報告書の提出について

地方税法317条の6の規定により、給与支払者は、従業員の給与所得等を記載した「給与支払い報告書」を翌年の1月末日までに従業員が1月1日現在に住んでいる市町村に提出する義務があります。

対象者は、専従者給与、パートやアルバイト等給与を支払ったすべての従業員です。

給与支払報告書は期限内にご提出ください
提出期限 平成30年1月31日（水）

平成29年中に給与の支払いを行った事業所様は、給与支払報告書を必ず提出して下さい。給与支払報告書（個人別明細書）に、総括表を添付して役場住民課まで提出して下さい。

- ※ 1 給与支払報告書（総括表）は、事業所様宛に12月に村から送付します。
- ※ 2 給与支払報告書（個人別明細書）は、税務署から配布の「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。
また、給与支払報告書（個人別明細書）が必要な場合は最寄りの税務署または、役場住民課税務係にお問い合わせ下さい。
- ※ 3 源泉徴収票の提出方法は税務署にご確認下さい。給与支払報告書とは提出基準が異なります。

《お問い合わせ先：役場住民課 税務係 ☎63-0321》

中学生の「税についての作文」受賞者について

吉野郡納税貯蓄組合連合会が平成29年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、多数の応募がありました。

本村からは、下記の2名の方の作品が、特に優秀と認められ、各賞を受賞されました。おめでとうございます。

氏 名	学校名	学年	賞 名	氏 名	学校名	学年	賞 名
井口美紗希 さん	洞 川 中学校	3年	公益社団 法人吉野 納税協会 会 長 賞	水口 楓 さん	天 川 中学校	1年	天川村長賞
題 名 「良いことに使われる税」				題 名 「関心のなかった税」			



森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	伐採及び伐採後の造林の届出書

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 （登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など） ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となるとき、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先：森林政策課 ☎ 63-0321（内線130・131）

天川村森林塾 ～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤に林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの一つとして「天川村森林塾」を開講し、延べ10日間に渡る林業の基礎講習を開催致しました。前半は天候に恵まれず、また後半も寒さが増して厳しい状況でしたが、参加者の皆さんの熱気により有意義な研修になりました。今回は第4回目～第5回目までの研修をご紹介します。

【第4回1日目】平成29年11月25日（土）

【研修内容】①簡易集材機等基礎技術研修 【講師】 奈良県森林技術センター西尾氏

第4回の1日目は、簡易集材機（繊維ロープウィンチ）を使って、水谷村有林での研修となります。現場は急斜面の森林となるため、特に安全に気を使わなければならない場所でした。2班に分かれて伐倒作業と並行して集材作業を進めていきました。皆さん安全確認も徐々に身につけてきて、声の掛け合いも自然と大きくなっていました。



【第4回2日目】平成29年11月26日（日）

【研修内容】②作業道開設基礎研修 【講師】 壊れない道づくり研究会 岡橋 清隆 氏

2日目は、“壊れない道づくりの師匠”岡橋 清隆 氏による作業道開設技術の基礎実習となりますが、道を作っていく前にまず路線選定が必要となります。現場の水谷村有林は急傾斜であり、なおかつ各所に崩壊地などもある難しい地形地質な森林です。そのような条件の中でどのように選定していくか、現場を確認しながら説明していきます。



路線踏査を終え、いよいよ小型重機を使って作業道づくりが始まって行きます…が、取り掛かりからヘアピン作業ということもあり、かなりの技術が必要となるため、受講者の今のレベルでは難しいと判断し、岡橋氏に作業を進めていただき、小型重機の操り方や道づくりの技術を観察させてもらうことになりました。



【第5回】平成29年12月2日（土）、3日（日）

【研修内容】作業道開設基礎研修 【講師】 壊れない道づくり研究会 岡橋 清隆 氏

引き続き、作業道開設技術の基礎研修を行いました。前回の作業を踏まえた座学をし、受講者の疑問を解消していき、その後は、現場へ移動し作業道開設の続け、「犬走り（土留工）※」などを建設していき、道づくりを進めていきますが、研修の時間も残り少ないこともあり、非常に残念ながら作業を途中で切り上げる事となりました。道づくりは常に現場の状況と相談しながら臨機応変に行うという貴重な経験が出来たと思います。

※犬走り…道下斜面勾配が急なところに設置し、道下土砂を流出させず、安定させるための丸太構造物。



全5回の研修を終えて、最後に受講者の皆様へ受講終了書をお渡しし、解散となりました。今後の天川村森林塾は、今回受講していただいた方々のスキルアップが出来るフィールドを作っていくことや、林業に携わりたい新たな受講者を増やしていくことを考えております。皆様には今後も広報を通じてお知らせさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。



10日間にわたり皆さまお疲れ様でした！

最後に受講者の方々へのアンケート調査を実施しておりますので、ご意見を一部抜粋し、掲載させていただきます。今後の活動に役立てていきたいと思ひます。

満足な点

- ・若い方が多く参加していたので、将来に期待が出来ると思ひます。
- ・特別教育が一番の目的として参加させていただきましたが、その他の講習もとても興味深く、また他の参加者との交流の場が持てたのが有難かった。
- ・他府県からの参加者が多いことや、女性が参加していることにびっくりしました。
- ・入門編としては適度なレベルで、今後も継続的な関わりを相談したいです。
- ・天川村に住み込みしてでも道づくりを集中的に身に付けたい。

不満な点

- ・見学時間が長く、見ていだけでは分からないところが多い。解説できる方がいれば、見学側も理解しながら技術が身につく。
- ・重機技術向上の時間がもっと欲しいです。
- ・もっと実技がしたいです。 ・人によって作業にかたよりがあった。
- ・待ち時間にやることがあると良いと思ひました。

感染症にご注意を！！



はたちの献血キャンペーン：1月1日～2月28日

毎年、冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いしています。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況です。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現代の医学を支え、命をささえています。どうぞよろしくお願いします。

乳がん個別検診のご案内

乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお申込み下さい。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：南奈良総合医療センター、鎌田医院田園診療所（五條市）
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成30年2月28日まで
※また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

子宮がん個別検診の受付を行っています。この検診は、各医療機関での受診となります。子宮がん検診（集団）に体調不良などで受診できなかった人も、この機会にぜひ受診ください。詳しくは、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
(個人でご予約の上、受診してください。)
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成30年2月28日まで



下記の生年月日に当てはまる方は平成29年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。

乳がん検診

40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日
45歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日
50歳 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日
55歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日
60歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成8年4月2日～平成9年4月1日
25歳 平成3年4月2日～平成4年4月1日
30歳 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日
35歳 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日
40歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～4：00) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	月	閉 館 日 (元旦)			
2	火	閉 館 日			
3	水	閉 館 日			
4	木	休 診	診察 (西尾医師)		不 燃
5	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
6	土	閉 館 日			
7	日	閉 館 日			
8	月	閉 館 日			
9	火	診 察	検 査 日		燃 焼
10	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
11	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源 2
12	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
13	土	閉 館 日			
14	日	閉 館 日			
15	月	診 察	診 察		燃 焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	火	診 察	検 査 日		資源1
17	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
18	木	休 診	診察 (西尾医師)		不 燃
19	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
20	土	閉 館 日			
21	日	閉 館 日			
22	月	診 察	診 察		燃 焼
23	火	診 察	検 査 日		資源1
24	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
25	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源2
26	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
27	土	閉 館 日			
28	日	閉 館 日			
29	月	診 察	診 察		燃 焼
30	火	診 察	検 査 日		資源1
31	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)

見える所に貼り、ご活用下さい。

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室を実施しております！

毎年好評いただいております運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が9月から始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催しています。ご興味のある方はほほえみポート天川までお問合せください。

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10：35～12：00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。



※毎月500円必要です。

インフルエンザにご注意ください！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはさまざまな感染症が流行してきます。最近では、インフルエンザが少しずつ流行してきていますので、拡大を防ぐためにも正しい知識で、感染を予防していきましょう。

【経過】

大きな特徴としては、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感など全身の症状が突然現れます。また、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状もみられます。

【予防方法】

- 外出後の手洗い
- 人込みや繁華街になるべく近寄らない
- 適切な湿度の保つ（空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなるので、加湿器などを使用しできるかぎり適切な湿度〔50%～60%〕に保つようにしましょう）
- 十分な休養と栄養をとりましょう（体の抵抗力を高めることにつながります）



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお願いします。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないこと。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。

【インフルエンザにかかった場合】

- 早めに医療機関へ受診し、安静にして十分に睡眠をとりましょう。
- インフルエンザの活動を抑えるために加湿器などで室内湿度を50%～60%に保ちましょう。
- 水分を十分に補います。お茶、スープ、ジュースなど何でもよいので飲みたいものを飲みましょう。
- 咳やくしゃみ等の症状のある場合は、マスクを着用しましょう。

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

村の文化財保護制度 第2回～文化財の種類と村指定文化財とは～

第2回目は、文化財の種類と村指定文化財について説明します。

<文化財の種類>

文化財の種類には東大寺大仏殿等の建造物や絵画、興福寺の阿修羅像等の彫刻に代表される有形文化財、蒔絵職人等の工芸技術や能楽、歌舞伎に代表される無形文化財、鍬等の衣食住に係る道具や祭りに代表される民族文化財、高取城跡等の城跡やカモシカやオオサンショウウオ等の動物に代表される記念物があります。記念物は、城跡等の史跡、庭園等の名勝、動植物等の天然記念物を含みます。村の指定は現在有形文化財のみで23件登録されています。

<村指定文化財>

村指定文化財とは、村にとって歴史上、学術上価値があると認められた文化財の事をいいます。村指定文化財に指定されても、村は関係者の所有権や財産権を尊重しますので、所有権の変動などはありません。

文化財の事で分からない事がございましたら、村指定問わず、下記相談窓口へお気軽にお問い合わせください。

村指定文化財の相談窓口

教育委員会事務局 ☎63-0321

天川村の文化財 第2回 ～阿弥陀如来立像～

第2回目は、沢原にある光遍寺のご本尊、阿弥陀如来立像について紹介します。

光遍寺は、建保四年（西暦1216年）法然上人の徒弟「念仏坊」により浄土宗の寺院として草創されました。光遍寺は、皇族と深い縁を持つお寺で、末寺として、天川村から大塔村（現五條市）にかけて24ヶ寺を有していたとの記述が和歌山の寺に残っています。この阿弥陀如来立像は桜材の一木造りで、室町時代（1334～1467年）の作と考えられます。一般的な阿弥陀如来像が優麗に整えられている事に対し、光遍寺の像はその荒々しい彫が特徴的です。



阿弥陀如来立像

スポーツ推進委員協議会「カローリング体験会」開催



10月から11月にかけて、中央地区、西部地区、洞川地区の3箇所で、スポーツ推進委員協議会がカローリング体験会を開きました。カローリングは、氷上で行うカーリングを体育館等のフロアで手軽にできるように考えられた新しいスポーツです。

体験会では、的の真中に止める正確な投球や一投で大きく状況が変わるゲーム展開に盛り上がりを見せました。

カローリングは、体力や年齢も関係なく、車いすの方も気軽に参加できるスポーツとなっています。カローリングをやってみたい、ルールを教わりたいという要望がありましたら、教育委員会事務局までご相談ください。

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 12月定時登録（平成29年12月1日）

平成29年12月1日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合計
29. 10. 9の選挙人名簿登録者数（選挙時登録）	610	717	1,327
名簿抹消者数	8	14	22
名簿登録者数	2	1	3
29. 12. 1の選挙人名簿登録者数	604	704	1,308

天川村人権教育推進協議会主催 天川村人権教育講演会を開催しました

平成29年11月16日（木）天川村山村開発センター大ホールにおいて、人権教育講演会を開催しました。

「人権」というと固く考えてしまう方も多いと思いますが、コンサートを取り入れながら、村民の皆様が気軽に参加出来、人権について考えるきっかけになればと、今回は講師に、ソウル・ゴスペルシンガーの新井深絵さんをお招きして、「心元気に」をテーマにトーク&コンサートを行いました。

新井さんは韓国人の両親をもつ在日2世として大阪で生まれ育ち、中学生までは民族（韓国人）学校へ通い、高校から日本の公立高校を受験されたそうです。その時はとても葛藤があり勇気が必要だったとのこと。

しかし、心配するようないじめなどは全くなく、恥ずかしいと思っていた両親が経営する韓国料理のお店の残り物を詰めたお弁当も、友達やクラスの皆が「おいしい！」と喜んで食べてくれたこと等を語り、自分が壁をつくっていたことに気付いたそうです。

そして、韓国と日本の二つの名前をもつ中での葛藤と「どちらの私も私である」と自分を認めるまでの経緯や、教職員の道に進んだものの、交通事故に遭いその後遺症に苦しみ、ゴスペルとの出会いによってそれを克服できたこと、また、日々の生活の中で笑顔を大切にすること、そして「あ、～しんど！あ～、いやや」ではなく「あ～、しあわせ！」と物事をプラス思考に考えると、幸せのパワーがたまり、本当にまわりを幸せにできると強く語られました。

新井さんの声量豊かで力強さと優しさ温かさを感じる歌声は参加者の方々を魅了し、一緒に歌ったり、手拍子したり、トークに笑いありと参加者の方々にも楽しんでいただくことができ、心を元気に、一歩踏み出す勇気をもらうことができた講演会でした。

大勢の皆様のご参加ありがとうございました。



昭和40年代のヒット曲『ふりむかないで』の天川村バージョンの替え歌がJOY SOUNDのカラオケで歌えます

奈良県が県内の観光素材の掘り起こしや地域の魅力再発見を図り、その魅力を発信し誘客を促進するため、昭和40年代に男性コーラスグループ「ハニー・ナイツ」が歌い、ライオン「エメロンシャンプー」のCMでヒットした『ふりむかないで』の替え歌を活用した観光プロモーションを展開しております。

このプロモーションに天川村も参加し、村長自ら村の魅力を余すことなく伝える作詞を行い、職員が映像の編集を行いました。

天川村バージョンの『ふりむかないで』は、平成29年12月2日から全国のJOY SOUND導入店舗にてカラオケ配信されております。ぜひ歌ってみてください。（なお、動画サイトYouTubeでもカラオケ映像を見る事ができます。「ふりむかないで 奈良県・天川村」で検索してみてください）

ロケットストーブを作りました！

11月25日に第5回洞川エコミュージアムセンター自然観察会、「ロケットストーブ作りに挑戦！」を行いました。作業の中でパーツを切るのに電動工具を使う難しい行程もありましたが、みなさん協力してクリアしてくれました。講師の幸家大郎さんが様々なストーブの使い方をレクチャーしてくれているときはみなさん熱心な顔で耳を傾けていました。参加者の方達が嬉しそうな顔で完成した物を持って帰る姿を見て、とても作りがいのあったものだったと感じました。



年明けからの企画が4つありますのでみなさんの参加をお待ちしております！！

・1月の予定

1月20日	☆冬の自然体験☆ スノーシューハイキング 第1弾
1月27日	☆冬の自然体験☆ スノーシューハイキング 第2弾

スノーシューを履いて楽しくハイキングにいきませんか？

美しい雪景色が見れるのはこの時期だけ！！

詳しくは天川村役場地域政策課まで。☎63-0321



議会だより

平成二十九年第四回定例会を開催しました。

平成二十九年第四回天川村議会定例会が、十二月十一日に召集され開会しました。会期については十二月十四日までの四日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

可決事項

～条例等について～

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、一般職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇天川村立学校設置条例の一部を改正する条例について

▽平成三十年四月一日付けで洞川中学校、天川中学校を統合しようとするものであります。

～予算について～

◇平成二十九年天川村一般会計補正予算（第五号）について

▽一、五〇〇千円を減額し、総額を二、二七一、四〇〇千円とするものです。

◇平成二十九年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第三号）について

▽二、一五五千円を増額し、総額を三、一八、九四八千円とするものです。

◇平成二十九年天川村分収造林事業特別会計補正予算（第一号）について

▽一、〇二〇千円を増額し、総額を九、五七〇千円とするものです。

◇平成二十九年天川村介護保険特別会計補正予算（第一号）について

▽二、三九三千円を増額し、総額を三七四、一八五千円とするものです。

～採択について～

◇道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の高上げ措置の継続等に関する意見書を採択しました。

～同意について～

◇監査委員（議会選出）の選任につき同意を求めることについて

▽議会代表監査委員として銭谷春樹議員が選出され同意しました。

◇議会最終日に役員改選が行われ、次の方が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。

議長 今西 勉
副議長 銭谷 欣吾

※常任委員会 ◇総務委員会

委員長 弓場 昭
副委員長 堀井 義信
委員 玉井 賢司
委員 銭谷 欣吾

◇経済厚生委員会

委員長 小屋 敏巳
副委員長 今西 行雄
委員 銭谷 春樹
委員 今西 勉

◇予算決算審査委員会

委員長 堀井 義信
副委員長 弓場 昭
委員 全 議 員

◇議会運営委員会

委員長 玉井 賢司
副委員長 銭谷 春樹
委員 弓場 昭
委員 小屋 敏巳

※特別委員会

◇ダム・堆積土砂対策対策特別委員会

委員長 今西 行雄
副委員長 玉井 賢司
委員 全 議 員

◇災害復旧推進特別委員会

委員長 銭谷 春樹
副委員長 小屋 敏巳
委員 全 議 員

一般質問

最終日（十四日）に一般質問がありました。

◇錢谷欣吾議員の質問

新規事業として、イチゴの栽培、ふぐの養殖が掲げられています。議会でも把握していないこともございますので、このイチゴの栽培、ふぐの養殖の現状、今後の方針について村長から説明いただきたい。

◇車谷村長の答弁

錢谷欣吾議員さんから、イチゴ栽培及びふぐ養殖の今後の取組方針についてという質問がございました。

まず始めに、イチゴ栽培についてですが、夏イチゴは、標高八五〇mという夏の涼夏な、洞川地域の特性を活かした栽培が有効であるということから、今年度、試験的に栽培をしようではないかということで取り組みました。夏イチゴといいますのは、国内全体の生産量といえますか出荷量といえますか、約二%しかなくてとても希少価値が高いわけでございます。しかしそのイチゴの生産できる地域がごくわずかで限定される特徴もございます。今年度やりました栽培の成果としましては、専門家の方々より高評価を得ており、これからの新規事業に対して弾みがつくものではないかと思うって

おるところでございます。また、予算関連としまして、山村活性化支援交付金を活用します。これは年間上限、一千万円、補助率一〇〇%、最大三年間利用可能な交付金になります。こちらを活用し、平成三十年度二〇〇㎡、三十一年度一三十二年度にかけて一、〇〇〇㎡の試験栽培及び実施をしながら、安定した夏イチゴの生産技術の確立と体制の整備、販売・業態・商品のデザイン化を目指して、特産品として商品化を進めるとともに、事業経営体制を確立し、雇用創出、移住定住促進による天川村の持続可能な特産として定着させていきたい。併せて地域活性化を進めて行きたいと考えております。

次に、ふぐの養殖のことですが、ご存じのように地球温暖化によって生ずる海水温の変動に左右される事が無く、今後需要が大きく見込まれる中、第一に核となる販売先の協力がこのふぐ養殖を目指す要因ともなっております。また、他では無い地の利を大きく生かした特産品としてインパクトがある事、温泉水などを活用しながら燃料費を軽減できる事、事業費については、浜の活力交付金、補助率五十%これは単年度事業になります。今後につきましては、事業採択に向けて農林水産省のヒアリングなどを受け進めていきたいと思っております。この事業が開始されれば、地元旅館・民宿は勿論

の事、県外に向けて活魚のまま出荷販売を目指してまいりたいなと思うっております。最終的には、利益率の高い加工、切り身の加工販売に移行したいと考えております。地場の特産品が少なく、地域に根付くような特産品として商品化を進めるとともに、事業経営体制を確立しながら組織化を目指し、先ほど言いましたイチゴと同じく雇用創出、移住定住促進による天川村の活性化を進めて行きたいと思っております。尚、この2品目につきましても、考える所は一つであり、共に天川村の気候風土・環境等を踏まえ、地域に根差した産業を興して定着させる事が本村の活性化に繋がるものと発想したものであります。

◇錢谷欣吾議員の質問

この新規事業は、村の活性化に繋がる大きな事業だと思っております。従来、いろんなことを観光立村天川村としてやって来ましたが、イベントではなくて本当に村の起爆剤になる事業ではないかという認識をいたしております。

そういう意味で議会も含めてプロジェクトチームを作っていたら、一体になって進めていくことをお願いしたいと思っております。

産業建設課だけにお任せするのは、重荷になるのではないかと気もいたしておりますので、皆で協力して一

大事業として進めていってほしいと思います

◇車谷村長の答弁

おっしゃる通りで行政が口火を切る、発想するそれについてどういった運営の方法があるか、どういった協力体制を取れるかということが今の質問にあるように思われます。今後色々精査しながら、行政・民間・もちろん議員の皆さん、或いは学術研究者も少しは入れていかなければ、なかなか基本的に我々の知らないところが沢山出てくる要素もございます。病気や色々なことも想定される中でそのへんの取り組みをしっかりと連携をとってやって行きたい。錢谷議員さんが言われたようにイベント的な発想ではなくて、村に定着できる特産品の開発ということで、一過性の物ではなく、今後十年もここ天川と言えばイチゴかな、又ふぐかな或いはその他の特産品があるんじゃないかというような、そういった位置づけで天川村の観光事業を推進して行きたいと思っております。まだまだこれからスタートを切るわけですが、いろいろな面で試行錯誤しながら、一つの物を作って行きたいと思っております。議会の皆様にもご指導・ご鞭撻賜りますようお願いいたします。で、私の答弁とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。

地域おこし協力隊です。

現在天川村には7名の協力隊が在籍しており福祉、林業、観光、農産物生産などそれぞれの活動を行っています。昨年に引き続きみなさまのお世話になりながら、天川に来たご縁を大切に活動を続けていきたいと思ひます。

本年もどうぞよろしくお願いいたしします。

明けましておめでとうございます。

早いもので任期も3年目に突入し、今年の9月末には退任することになります。

昨年始めた洞川での夏いちご栽培に今年はいっそう心血を注ぎ、天川村の新たな産業となるよう努力する所存です。任期最後まで天川村のために尽力したいと思ひます。

伊藤 成樹



今年の5月に「福祉高齢者支援担当」の地域おこし協力隊に着任して半年が経過しました。普段は「老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」の策定にともなう業務に携わっております。地域支援事業を推進するとともに、へき地医療や保健事業にも携わらせていただいております。また、奈良県事業の一環として奥大和を中心に、地域住民の側で活動する「コミュニティナース」育成事業にも関わっております。今後ともさまざまな形で皆様と関わる機会が多くなっていくと思ひますが、ご指導ご鞭撻のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

山端 聡



明けましておめでとうございます。

今年もいろんな方との出会いを大切に、何事にも前向きに、そして楽しく！をモットーに精一杯活動が続けていきたいと思います。

幸家 恭子



明けましておめでとうございます。

昨年赴任してから、皆様に変にお世話になりました。今年も出会いを大切に天川での暮らしを楽しみたいと思います。

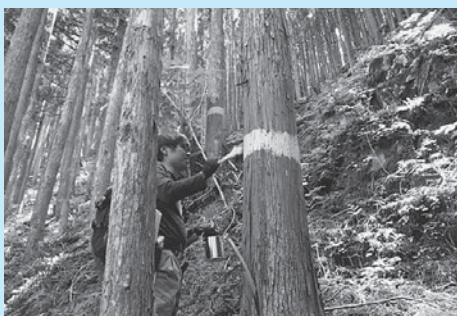
雪を経験した事があまりないので心配な面もありますが、娘と一緒に雪遊びをしながら楽しみながら乗り切りたいです。

小泉 真季



明けましておめでとうございます。天川村地域おこし協力隊(林業部門)の板谷です。昨年で2年が経ち、山の測量調査、作業道開設、丸太の集材、薪工場など様々な作業を学びました。今年もたくさん出来る事を増やして、力を付けていきたいと思います。

板谷 宏太



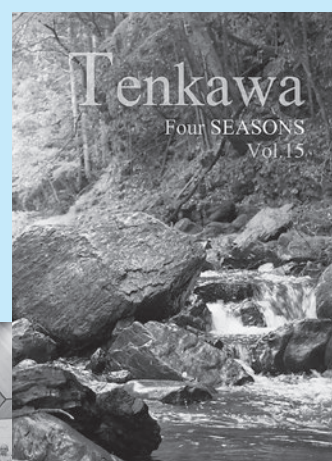
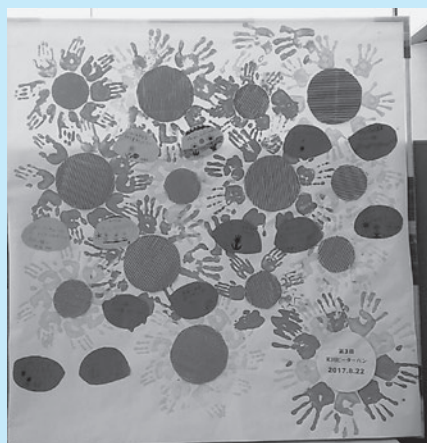
明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。
天川村に来て2度目の冬です。この寒さに慣れる事も無く日々ガタガタしています。
昨年に引き続き野菜の生産、販売、シェアオフィス西友の業務に頑張っていきます。
本年も宜しくお願いします。

平田 肇



去年は天川内での知り合いが多くなり、天川ピーターパンや、サロン活動、農作業、特別村民向けの冊子である四季天川の作成…様々な事を経験でき非常に有意義な1年だったと思います。今年におきましては、今行っている活動を充実させつつ、新たな活動に挑戦したいと考えています。村民の方々におかれましては、ご自身の体をご自愛されつつ、今ある天川を更に良くする為に精力的な意見発信をお願い致します。

板垣 洋



平成30・31年度天川村競争入札 参加資格審査申請書提出要綱

天川村が発注する建設工事及び測量・建設コンサルタント等並びに物品製造等の競争入札及び随意契約に参加を希望される方は、申請要領に基づき登録申請して下さい。

受付期間

平成30年2月1日（木）～

2月28日（水）

午前9時～12時 午後1時～5時

（土・日・祝日を除く）

提出場所

〒638-0392

奈良県吉野郡天川村沢谷60番地

天川村役場 地域政策課

☎0747-63-0321

（内線152）

提出方法

持参・郵送どちらでも可。

（郵送の場合は2月28日までの消印有効）

※郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

有効期限

平成30・31年度

申請様式

国土交通省統一様式（A4版）または、村のホームページより様式をダウンロードして下さい。

☆建設工事☆

◎提出書類（必須提出書類）

※A4版ファイル綴じ

（色指定：赤色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書

② 営業所一覧表

③ 業態調書

④ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

⑤ 経営審査事項結果通知書（写し）

※最新の経営審査事項結果通知書の写し

⑥ 使用印鑑届け（原本）

⑦ 印鑑証明書（写し）

⑧ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑨ 建設業許可証明書（写し）

⑩ 工事経歴書（経営事項審査申請時の書類…写し）

⑪ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

☆測量・建設コンサルタント等☆

◎提出書類（必須提出書類）

※A4版ファイル綴じ

（色指定：水色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一～三）

② 営業所一覧表

③ 業態調書

④ 技術者経歴書

⑤ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

⑥ 使用印鑑届け（原本）

⑦ 印鑑証明書（写し）

⑧ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑨ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑩ 測量等実績調書（写し）

⑪ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

☆物品製造等☆

◎提出書類（必須提出書類）

※A4版ファイル綴じ

（色指定：黄色）

① 一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書（様式一～三）

② 営業所一覧表

③ 委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

④ 使用印鑑届け（原本）

⑤ 印鑑証明書（写し）

⑥ 商業登記簿謄本（法人の場合のみ…写し）

⑦ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑧ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑨ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑩ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑪ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑫ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑬ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑭ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑮ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑯ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑰ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑱ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑲ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

⑳ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉑ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉒ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉓ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉔ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉕ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉖ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉗ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

㉘ 納税証明書（直前年度決算分…写し）

4その他（天川村内業者のみ）

天川村に住所を有している役員で村に納めるべき税の滞納がない証明。

税務署からのお知らせ

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、次の通りになります。

申告期間

平成30年2月16日（金）～

平成30年3月15日（木）

※税務署では、2月15日（木）までは通常の業務体制で事務を行っていますので、上記期間（2月16日（金）以降）に確定申告の相談をしていただくようお願いいたします。

確定申告会場は、混雑状況によっては長時間お待ちいただくことがあります。

申告会場では、16時まで申告相談の受付をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等を行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

1月9日（火）
午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

1月16日（火）
午前9時～午前10時

予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

1月26日（金）
午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階
県民健康サービス室
（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）
お問い合わせ先

〒634-8502
橿原市内膳町5-5-8
奈良県医師会各主催部会
☎0744-2218502

奈良労働局からのお知らせ 労働保険料は口座振替が便利です！

労働保険料の口座振替納付とは、あらかじめ届出いただいた口座から労働保険料を引き落とし納付する制度です。一度登録すれば翌年度も自動継続されます。

口座振替制度を利用されますと、わざわざ労働局や金融機関に向く手間が省けるほか、納付忘れ、遅れがなくなり非常に便利です。

お問い合わせ先

労働基準監督署
奈良労働局総務部労働保険徴収室
☎0742-3210203

地域福祉ボランティア基金

金、50,000円

山西 福井 孝子様

（亡夫 良源様ご供養として）

ありがとうございました

奈良県特定最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額786円
（平成29年10月1日発効）

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、左記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定（産業別）最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室
☎0742-3210206

特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	時間額 860円 （平成29年12月27日発効）
	電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業	時間額 849円 （平成29年12月27日発効）
	自動車小売業	時間額 851円 （平成29年12月27日発効）
	木材・木製品・家具・装備品製造業	時間額 816円 日 額 6,527円 （平成元年1月25日発効）

てんいち先生



①

②

③

④

天川中学校だより

大いに頑張った文化祭!!!



昨年11月、文化祭を開催し、大勢の保護者の皆様や地域の方々にお越しいただき、生徒たちは温かいまなざしに囲まれながら、なごやかな中にもピリッとした表情でさまざまな発表に全力で取り組んでくれました。自分たちでテーマを考え、それに迫っていく方法を探り、自分で判断し、自ら問題を解決していく力をつけようと、4月から「総合的な学習（ふるさと学習）」に取り組んできました。1年生は「天川のおみやげプロジェクト」をテーマに、竹で作ったウインドチャイム、豆腐ドーナツ、檜のキャンドルについて発表してくれました。3年生は「天川の伝説」をテーマに、御手洗の滝やむしろ岩、在原業平の伝説について発表してくれました。学習の結果、1年生は「天川の良さを改めて感じる事ができ、また、創意工夫の楽しさを知った。」と、3年生は「天川には調べるべきいろいろな歴史がある。京都や大阪にも業平の墓や伝説があるが、天川説を信じ、伝えていきたい。」と、かけがえのない貴重なことを体得してくれました。ふるさと学習の発表だけでなく、音楽部の演奏、美術部の新作品発表やこれまで創作した作品の展示、作文発表、有志の発表と大いに頑張ってくれました。また、美術科・家庭科・国語科・理科の作品や、年間行事写真等の展示をしました。日頃の子どもたちの頑張りが、ご来校いただいた方々に十分に届いたことと確信しています。





1月の出来事と

お正月にまつわる言葉について

新年あけましておめでとうございます。平成30年と区切りの良い数字で、また新しい1年が始まりました。1月はお正月ということでおせちや七草粥を食べることも多いでしょう。食べ過ぎにはご注意ください。各地の初詣や、初売り、新年会といった人混みに出向く機会も多い時期かと思えます。マスクをするなど風邪やその他病気にご注意ください。

1月には、1日に各地の神社での初詣や、天河大辨財天社にては歳旦祭（さいたんさい）、松嶺神事（まつばやしとしんじ）、牛王宝印神符頒布祭（ごおうほういんしんぷはんぷさい）といった行事が行われます。また龍泉寺にて年頭柴燈護摩供（ねんとうさいとうごまく）大峯雪中登山、初彌勒会護摩供（はつみろくえごまく）といった行事が行われます。新年はじめということで、新年を祝い、これからの一年について祈りを捧げる、平穩を願うといった行事が多くなります。お正月には親族で集まる機会にもなりますので、お参り等なさってはいかがでしょう。

さて、一年の計は元旦にありという言葉があります。既製品の年賀状などにもよくかけられるこの元旦とはいっ指すものかご存じでしょうか。こちらは多くの場合で1月1日（元日）の朝という意味だそうです。NHKでも「放送では元旦の朝とはいわず、「元日の朝」もしくは「元旦」と言うようにしています。」（NHK放送文化研究所より引用）といった基準になっているそうです。「旦」は太陽が「日」、地平線が「一」といった形の組み合わせで、日が昇る時（日の出）を表す漢字なのだそうです。そのため、元日の朝に届く年賀状では元旦を使っているのです。また、このことから1月1日を過ぎてから返信などで年賀状を出す場合は「元旦」ではなく「謹賀新年」等のかかれたものが望ましくなります。ただし、辞書にも元旦の意味として元日、と記入されていることもあります。その例にならえば元旦の朝、といった表現が単純に間違っている、というわけではないようです。言葉とは様々なルーツが絡み合っており、また時代によって変化するものですので、単純に一つの表現が間違いとは言えないのです。

元旦・元日以外にもお正月にまつわる言葉はいくつもあります。3日までを指す三が日、7日まででは門松などの松飾りを飾る期間なこと松の内、松七日という呼び方をします。また、15日や20日までを小正月（こしょうがつ）といった呼び方をする所もあります。お正月は年の初めを祝う期間であり、1月1日からいつまでかは解釈の分かれるところのようです。お勤めされている方でも三が日は休みのことが多いので、そこまではまずまず、多くの人にとってお正月という感覚でしょうか、その後7日までは先述の通り飾りがあることもあり、こちらまでという気分の方も多いかと思えます。こういった事も家族で集まったときにでも話題になれば幸いです。ですがいつまでも正月気分が抜けなくて調子が出ない、といったことのないように。今年が皆さんにとってすばらしい一年になりますようにお祈りしております。今年もよろしくお願ひします。



広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください

役場 広報係 ☎63-0321

11月のごみ収集状況

燃焼 27.37トン 前月比: 87.78% 前年同月比: 101.52%
資源 3.72トン 前月比: 69.92% 前年同月比: 74.10%

不燃 3.60トン 前月比: 161.43% 前年同月比: 130.43%
粗大 2.01トン 前月比: 106.91% 前年同月比: 85.90%

村のうごき 人口 1,438人 (-4) 男 685人 (-1) 女 753人 (-3) 世帯数 674戸 (-2) 2017年11月30日現在 () 内は前月との比較